

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		30年度事業・施策評価結果		責任者	港営部 プレジャーボート対策 担当課長
施策名	良好な港湾空間の形成		成果	コスト		
事務事業名	新舞子ボートパークの管理・運営				連絡先	052-654-7864
目的	対象(誰・何を)	新舞子ボートパーク			事業 期間	平成19年度～継続
	意図(どうい う状態に したいか)	新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する施設にします。				
概要	指定管理者が利用料金制度で運営しており、適正な管理運営を確保するため、モニタリング等を実施し、必要に応じて指導・助言を行います。				根拠 法令等	新舞子ボートパーク 条例、同施行規則、 新舞子ボートパーク の指定管理に関する 協定書
令和元年度の実施予 定	指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施します。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、各種行事を行います。				実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
					関連 シート	

2 DO(実施)

令和元年度に実施した 内容・結果	指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施しました。また、モニタリング結果をもとに、指定管理者の業務内容を評価し、それを名古屋港管理組合のホームページで公表しました。海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、体験乗船会など各種行事を行いました。					
コスト	単位	29年度	30年度	元年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	令和元年度に1名減となったため、事務事業の配分を見直しました。
人件費	千円	9,190	9,219	7,787	8,732	
合計	千円	9,190	9,219	7,787	8,732	

3 CHECK(検証)

成果目標名	29年度	30年度	元年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
ボートパーク利用率 (%) (単年度管理型)	目標	100	100	100	100	利用率により判断の指数とします。 (利用隻数÷収容隻数＝利用率 但し、2隻は、緊急用及び作業用に確保して いるため除く。)	
	実績	98	95	90			
事業進捗状況(元年度)				<input type="checkbox"/> 目標値を上回る <input type="checkbox"/> 目標値をやや下回る			
海洋レクリエーション 実施回数(回) (単年度管理型)	目標			4	4	海洋性レクリエーション活動の健全な発展に 資する目標を達成するため年に4回以上のレ クリエーション実施を目標とする。	
	実績	3	3	6			
事業進捗状況(元年度)				<input type="checkbox"/> 目標値を上回る <input type="checkbox"/> 目標値をやや下回る			
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	平成29年4月指定の放置等禁止区域内の放置艇を誘導・収容した結果、利用隻数は目標値をほぼ達成しましたが、その後利用者の高齢化による若干の退艇者が出ました。そのためHP等で呼びかけ、構内放置艇の入艇受付を行いました。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○ 新舞子ボートパーク条例等に定められた必要な事業であり、名古屋港内の放置艇対策における重要な受入施設です。また海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するための施設でもあり、放置艇対策の推進と合わせ、同条例等により本組合が関与する必要があります。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○					
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○ 新舞子ボートパーク条例等において目的が定められ、公の施設の指定管理者モニタリング実施方針に基づきモニタリングと評価を行い、目標の達成が確認されています。また、それにより、個別施策の達成が確認されます。					
	期待どりの成果が得られているか?	○ ボートパーク利用率については、概ね目標値に達しており期待どりの成果が得られています。海洋レクリエーションについても期待通りの成果が得られています。					
効率性	最小のコストとなっているか?	○ 本組合が負担する修繕にかかる費用等の支出はなく最小のコストで成果をあげ、利用者には新舞子ボートパーク条例等に定められた料金を負担させており、同条例に基づき指定管理者制度による管理・運営を行っています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	2年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	拡大	維持	放置艇対策を推進し良好な港湾空間を維持するため、新舞子ボートパークの管理・運営は不可欠であるため。 また、ボートパーク利用率を向上させるため指定管理者に対し、指導・助言を行います。
	資源(財・人)の投入は維持したまま、取組を強化することによって、成果をあげる必要がある。		
課題			2年度以降の取組
新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を図り施設の利用率を向上させる必要があります。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に引き続き寄与する必要があります。			新舞子ボートパークは、放置艇対策の推進において重要な施設であり、放置艇の誘導・収容を適切に行うため、引き続き放置艇所有者に対し施設の利用を働きかけるとともに、放置等禁止区域の拡大を検討していきます。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する目標を達成するため施設を利用したレクリエーションを積極的に行います。